

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】

2

◇ 上下水道局

- 物品供給契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局広域・海外事業部海外事業課】
- 北九州市上下水道局公告第83号により公告した一般競争入札の中止【上下水道局総務経営部総務課】

3

6

北九州市公告第 5 1 8 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和 4 年 8 月 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区馬場山緑 8 2 9 番 及び 8 3 0 番	福岡県福津市花見が丘 3 丁目 2 8 番 2 号 中山隆視

北九州市上下水道局公告第88号

一般競争入札により、物品供給契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年8月2日

北九州上下水道局長 兼 尾 明 利

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

下水道管渠^{きよ}内簡易検査用テレビカメラ機器 一式

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 納入期限 令和4年11月30日

(4) 納入場所 カンボジア国プノンペン都公共事業運輸局

(5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から諸経費を除いた金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

エ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業

者名簿に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局広域・海外事業部海外事業課

イ 期間 この公告の日から令和4年8月16日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加申出書の提出場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ。

イ 期間 この公告の日から令和4年8月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(5) 入札参加のための必要書類の提出

ア 持参による場合 第1号アの場所にこの公告の日から令和4年8月9日（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までに提出すること。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便で令和4年8月9日午後5時までに必着のこと。

(6) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便で令和4年8月15日午後5時までに必着のこと。

(7) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室

イ 日時 令和4年8月16日午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免

除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第3項第8号に規定により随意契約に移行する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局広域・海外事業部海外事業課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3111

北九州市上下水道局公告第 89 号

令和 4 年 7 月 13 日発行第 5158 号北九州市公報における北九州市上下水道局公告第 83 号により公告した次の一般競争入札を中止する。

令和 4 年 8 月 2 日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

工事名 則松六丁目配水管布設替工事